

(2) 駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の延長  
(不動産取得税、固定資産税・都市計画税)

内 容

高齢者・障害者等が鉄道駅を安全かつ容易に利用できるようにするため、第三セクター又は鉄軌道事業者が駅のバリアフリー化のための改良工事により家屋及び償却資産を取得した場合の特例措置の適用期限を2年延長する。

不動産取得税：課税標準 1 / 6 控除

固定資産税・都市計画税：課税標準 5 年間 2 / 3

